

# 利用の手順（認定からサービス利用まで）



## 要支援 1・2 と認定された人

**要介護認定の通知が届いたら、地域包括支援センターに連絡します。**

**地域包括支援センターの職員と話し合います**

本人や家族と話し合い、利用者の心身の状態や環境、生活歴などを把握し、課題を分析します。

**サービス担当者で話し合います**

目標を設定して、それを達成するまでの支援メニューを、利用者や家族とサービス担当者を含めて検討します。

**介護予防ケアプランを作成します**

目標を達成するためのサービスの種類や回数を決定します。

**介護予防サービスを利用します**

サービス事業者と契約し、介護予防ケアプランに基づいてサービスを利用します。

地域包括支援センターは、一定期間ごとに効果を評価し、必要な場合には、介護予防ケアプランを見直します。

## 要介護 1～5 と認定された人

要介護認定の通知が届いたら、どちらのサービスを利用するか選びます。

### 在宅でサービスを利用したい

**居宅介護支援事業者に連絡します**

居宅介護支援事業者にケアプランの作成を依頼します。

**ケアプランを作成します**

●利用者の現状を把握

ケアマネジャーが利用者と面接し、問題点や課題を把握してサービス利用の原案を作成します。

●サービス事業者との話し合い

また利用者本人や家族とサービス事業者の担当者がケアマネジャーを中心に話し合います。

●ケアプランの作成

作成されたケアプランの具体的な内容について利用者の同意を得ます。

**在宅サービスを利用します**

サービス事業者と契約し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。

### 施設に入所したい

**介護保険施設に連絡します**

入所を希望する施設に直接申し込みます。居宅介護支援事業者などに紹介してもらうこともできます。

**ケアプランを作成します**

入所した施設のケアマネジャーが、利用者に合ったケアプランを作成します。

**施設サービスを利用します**

サービス事業者と契約し、ケアプランに基づいてサービスを利用します。

